

## 臨床研修医の歯科医療行為に関する包括同意のご案内

当院は、患者さんの診療を行う「**医療機関**」であると同時に、厚生労働省が定める指定基準をみたした臨床研修医の「**教育機関**」としての役割を有しています。

このため、当院に来院するすべての人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、**次世代を担う医療人（研修医、医学生等）の育成**も積極的に行っております。

当院では、診療と教育を円滑に進めるため、一人ひとりの患者さんに診療内容をご説明し、口頭や書面で同意を確認させていただく「**個別同意**」と、特に異論のない限り、広く患者さんやご家族の皆様から、予め同意をいただいたものとして取り扱う「**包括同意**」に分けて「説明と同意」の確認をさせていただいております。

以下に示す事項については、「包括同意」（この文書）によって、皆さまがそれに同意をいただいたものとみなします。包括同意は円滑な当院の診療・教育に必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。

また、この包括同意に関しては、**ご本人からのお申し出により、診療等に支障のない範囲内で不同意などの意思表示が可能**です。

下記について、ご不明な点がある場合、または意思表示をされる場合につきましては担当医または受付職員にお申し出ください。

なお、包括同意への意思表示の内容で、皆様が診療上の不利益を被ることはありません。

### 臨床研修医等の医療行為について

「次世代を担う医療人育成」は当院の責務です。

当院では、**教育機関としての役割および特性として、歯科医師免許取得後の研修医が歯科医師として臨床経験を積み、診療技量を磨くために、一定期間、当院において診療を行っていることがあります。**

また、その他にも臨床診療の現場を経験させ、医学的知見を深めるために、担当医以外の歯科医師、衛生士等、医療に従事することを志す学生が診療に立ち会うことがあります。

なお、研修医や医学生が診療に関与する場合は、指導医の要件を満たす歯科医師・衛生士等が、習熟度に応じた必要かつ十分な指導・監督を行います。

以上、受診者の皆様におかれましては、当院が診療機関であると同時に、教育機関でもあることをご理解いただくとともに、当院における診察業務にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。